

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期  
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡邊佳英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高野澄雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高野澄雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	43,848	54,127	65,663
経常利益	(百万円)	672	2,746	1,905
四半期(当期)純利益	(百万円)	21	1,137	783
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,875	2,474	3,363
純資産額	(百万円)	41,166	46,420	42,760
総資産額	(百万円)	84,407	91,866	87,918
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	0.60	31.63	21.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	0.46	23.69	16.84
自己資本比率	(%)	35.4	37.9	35.7

回次		第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	7.55	1.01

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年11月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるOSAKI United International Pte. Ltd. (Singapore) が100%所有するSMB Electric Pte Ltd (Singapore) の全株式を富士電機株式会社に譲渡することを決議し、譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費等に弱さが見られるものの、全体的には緩やかな回復基調が続いております。原油価格の下落や各種政策の効果により緩やかな回復基調は今後も続くものと期待されておりますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れ等のリスク要因も懸念されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である国内電力会社が抱える原子力発電所の再稼働問題は未だ解決せず、混沌とした状態が続いております。厳しい状況に変わりはありませんが、新たな動きとなるスマートメーターの需要は急速に拡大を始めております。また、海外向けの電力量計市場は好調に推移しております。一方、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界などにおいて依然として設備の過剰感が残り、新規の設備投資が引き続き抑制される状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、計測制御機器事業で海外事業が好調であったことに加え、国内の一部電力会社向け製品の売上高が増加したこと等により前年同四半期比23.4%増の541億2千7百万円となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、計測制御機器事業で国内電力会社向け売上高が増加したことに加え、FPD関連装置事業で赤字幅が縮小したこと等により営業利益は前年同四半期比419.7%増の24億6千1百万円、経常利益は前年同四半期比308.3%増の27億4千6百万円となりました。四半期純利益は、前年同四半期比11億1千6百万円増加し11億3千7百万円となりました。

なお、当社の連結子会社であるOSAKI United International Pte. Ltd.（以下「OUI」という）が100%所有するSMB Electric Pte Ltdの全株式を平成26年12月29日に富士電機株式会社に98億8千8百万円で譲渡いたしました。この譲渡はOUIの第4四半期連結会計期間にあたるため、影響は第4四半期連結会計期間に発生いたします。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 計測制御機器事業

当事業は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が増加したことや、海外事業で東南アジア地区及びオセアニア、アフリカ、ヨーロッパ向けの電力量計販売が好調に推移したこと等により売上高が増加しました。この結果、売上高は前年同四半期比23.9%増の526億8百万円、営業利益は前年同四半期比277.4%増の25億1百万円となりました。

#### F P D関連装置事業

当事業は、エネルギー・照明関連装置他、F P D関連装置の売上高が減少しましたが、センサーデバイス・高機能デバイス関連装置の売上高は増加しました。この結果、売上高は前年同四半期比12.7%増の12億7千4百万円、営業損失は前年同四半期比1億5千1百万円減少し1億8千5百万円となりました。

#### 不動産事業

当事業の売上高は前年同四半期比2.1%減の3億4千8百万円、営業利益は前年同四半期比0.4%減の1億4千2百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高1億3百万円を含めて表示しておりません。また、上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、受取手形及び売掛金が23億7千8百万円減少しましたが、現金及び預金が26億6千5百万円、たな卸資産が34億6千6百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度と比較して39億4千7百万円増加し、918億6千6百万円となりました。

負債は、長・短借入金が5億8千1百万円、賞与引当金が6億3千2百万円、社債が18億5千5百万円それぞれ減少しましたが、支払手形及び買掛金が13億5千万円、未払法人税等が2億3千9百万円、流動負債の「その他」が14億9千9百万円、退職給付に係る負債が2億8百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度と比較して2億8千7百万円増加し、454億4千6百万円となりました。

純資産は、資本金の増加2億6百万円、資本剰余金の増加1億9千9百万円、利益剰余金の増加5億7千8百万円、自己株式の減少14億8千4百万円、その他有価証券評価差額金の増加3億7千2百万円、為替換算調整勘定の増加5億5千6百万円、少数株主持分の増加2億4千2百万円等により、前連結会計年度と比較して36億6千万円増加し、464億2千万円となりました。

なお自己資本比率は、前連結会計年度と比較して2.2ポイント増加し、37.9%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は23億6千5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,273,084	39,695,158	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	39,273,084	39,695,158		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第3四半期会計期間 (平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	371
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,011,355
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	616
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1,855
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	371
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,011,355
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	616
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	1,855

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	722,400	39,273,084	206	4,893	206	4,975

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が422,074株、資本金及び資本準備金がそれぞれ130百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,840,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,397,000	35,397	
単元未満株式	普通株式 313,684		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	38,550,684		
総株主の議決権		35,397	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 2丁目10番2号	2,840,000		2,840,000	7.36
計		2,840,000		2,840,000	7.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (生産本部副本部長)	取締役 (生産本部副本部長 兼業務部長)	星野 邦行	平成26年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,763	13,429
預け金	1,920	2,429
受取手形及び売掛金	19,013	16,635
商品及び製品	4,477	5,508
仕掛品	2,785	3,756
原材料及び貯蔵品	5,218	6,682
その他	2,646	2,287
貸倒引当金	206	167
<b>流動資産合計</b>	<b>46,619</b>	<b>50,561</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	9,042	8,658
土地	12,173	12,234
その他（純額）	7,661	8,119
<b>有形固定資産合計</b>	<b>28,877</b>	<b>29,012</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,541	3,322
その他	844	698
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,386</b>	<b>4,021</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,432	4,765
退職給付に係る資産	879	728
その他	2,731	2,784
貸倒引当金	7	7
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,034</b>	<b>8,271</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>41,299</b>	<b>41,304</b>
<b>資産合計</b>	<b>87,918</b>	<b>91,866</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,293	1 9,643
短期借入金	5,232	6,563
未払法人税等	458	697
賞与引当金	1,634	1,002
役員賞与引当金	129	131
製品保証引当金	15	17
その他	4,057	5,556
流動負債合計	19,821	23,612
固定負債		
社債	13,000	11,145
長期借入金	5,442	3,529
役員退職慰労引当金	213	209
退職給付に係る負債	1,507	1,715
負ののれん	468	351
繰延税金負債	2,931	3,084
その他	1,773	1,797
固定負債合計	25,337	21,833
負債合計	45,158	45,446
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,686	4,893
資本剰余金	4,775	4,975
利益剰余金	18,985	19,563
自己株式	1,838	353
株主資本合計	26,609	29,078
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	769	1,142
為替換算調整勘定	3,918	4,474
退職給付に係る調整累計額	106	97
その他の包括利益累計額合計	4,794	5,714
新株予約権	298	327
少数株主持分	11,057	11,300
純資産合計	42,760	46,420
負債純資産合計	87,918	91,866

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	43,848	54,127
売上原価	32,415	38,775
売上総利益	11,433	15,351
販売費及び一般管理費	10,959	12,890
営業利益	473	2,461
営業外収益		
受取利息	21	31
受取配当金	218	117
負ののれん償却額	117	117
その他	157	265
営業外収益合計	514	531
営業外費用		
支払利息	156	148
為替差損	45	21
その他	113	77
営業外費用合計	315	247
経常利益	672	2,746
特別損失		
減損損失	236	11
特別損失合計	236	11
税金等調整前四半期純利益	436	2,734
法人税、住民税及び事業税	230	903
法人税等調整額	336	278
法人税等合計	566	1,181
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	130	1,552
少数株主利益又は少数株主損失( )	151	414
四半期純利益	21	1,137

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	130	1,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	722	373
為替換算調整勘定	1,283	557
退職給付に係る調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	2,005	922
四半期包括利益	1,875	2,474
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,002	2,057
少数株主に係る四半期包括利益	127	416

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が142百万円減少、退職給付に係る負債が89百万円増加し、利益剰余金が120百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15百万円減少しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	62百万円
支払手形		49

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,747百万円	1,834百万円
のれんの償却額	308	327
負ののれんの償却額	117	117

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	213	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	214	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	213	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	214	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	計測制御 機器事業	FPD関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,447	1,130	270	43,848		43,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18		85	103	103	
計	42,466	1,130	355	43,952	103	43,848
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は営業損失( ))	662	337	143	468	4	473

(注)セグメント利益又は損失( )の調整額は、固定資産の調整額であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「FPD関連装置事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失236百万円を認識し、特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	計測制御 機器事業	FPD関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	52,589	1,274	264	54,127		54,127
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19		84	103	103	
計	52,608	1,274	348	54,230	103	54,127
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は営業損失( ))	2,501	185	142	2,457	3	2,461

(注)セグメント利益又は損失( )の調整額は、固定資産の調整額であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「計測制御機器事業」の「セグメント利益」が15百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「FPD関連装置事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失11百万円を認識し、特別損失に計上しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円60銭	31円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	21	1,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	21	1,137
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,663	35,970
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円46銭	23円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	10,828	12,053

(重要な後発事象)

重要な子会社等の株式の売却

当社は、平成26年11月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である OSAKI United International Pte. Ltd. (Singapore, 以下「OUI」という) が100%所有する SMB Electric Pte Ltd (Singapore, 以下「SMBE」という) の全株式を富士電機株式会社に譲渡することを決議し、平成26年12月29日に譲渡手続きを完了いたしました。

1 株式譲渡の理由

当社は、グローバル市場にて、OUIの100%子会社であるEDMI Limitedを通じた電力量計事業、及びSMBEを通じた配・分電盤事業の拡大を図ってまいりました。

今般、配・分電盤事業を主力とするSMBEを売却することにより、今後、海外における経営資源を当社グループの中核事業である電力量計事業へ集中し、グローバルベースでの企業価値の最大化を目指します。具体的には、本件売却により得られるキャッシュを、グローバル市場でのスマートメータービジネスの加速的な成長へ向けて、M & A等も含めて有効に活用してまいります。

2 譲渡する相手会社の名称

富士電機株式会社

3 譲渡の時期

平成26年12月29日

4 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| (1)名称       | SMB Electric Pte Ltd |
| (2)事業内容     | 配・分電盤の製造・販売          |
| (3)当社との取引内容 | なし                   |

5 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡後の持分比率

- |             |             |
|-------------|-------------|
| (1)譲渡株式数    | 64,472,615株 |
| (2)譲渡価額     | 9,888百万円    |
| (3)譲渡後の持分比率 | - %         |



## 2 【その他】

第101期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	214百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

大崎電気工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	松	木	良	幸	印
業務執行社員	公認会計士	島	崎	義	司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月27日開催の取締役会において、連結子会社である OSAKI United International Pte. Ltd. が100%所有する SMB Electric Pte Ltd の全株式を譲渡することを決議し、平成26年12月29日に譲渡手続を完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。